

1.削減目標

令和9年度(2027)年度の二酸化炭素を対象とした温室効果ガスの総排出量を令和4(2022)年度対比で62.1%削減

【最終目標】 令和12(2030)年度までに平成25(2013)年度を基準として50%を上回る削減を行う

2.項目ごとの目標

項目	目標
電気使用量	施設等の電気使用量を5%以上削減するとともに、再エネ由来の電力を使用し実質CO2排出量を75%以上削減します。
公用車燃料使用量	ガソリン等の使用量を5%以上削減します。
施設燃料使用量	施設燃料の使用量を可能な限り削減します。
紙使用料	事務用紙の使用量を可能な限り削減します。
可燃物排出量	施設等から発生する可燃物排出量を可能な限り削減します。

2.令和6年度の実績

		目標		2022(R4) 〔基準年〕	2024(R6) 〔実績〕
電気	電気 使用量	5%以上 削減	使用量(kWh)	4,793,874	4,655,978
			削減量	—	△137,896
			削減率	—	△2.9%
	CO2排出量	75%以上 削減	CO2排出量(kg-CO2)	2,612,704	1,639,117
			削減量	—	△973,587
			削減率	—	△37.3%
	CO2排出量 (非化石証書 の反映)	75%以上 削減	CO2排出量(kg-CO2)	2,612,704	233,431
			削減量	—	△2,379,273
			削減率	—	△91.1%
公用車燃料	ガソリン 使用量	5%以上 削減	使用量(L)	20,894	23,774
			削減量	—	+2,880
			削減率	—	+13.8%
	軽油 使用量	5%以上 削減	使用量(L)	9,279	10,447
			削減量	—	+1,168
			削減率	—	+12.6%
施設燃料	灯油 使用量	可能な 限り削減	使用量(L)	76,573	54,518
			削減量	—	△22,055
			削減率	—	△28.8%
	A重油 使用量	可能な 限り削減	使用量(L)	3,950	4,600
			削減量	—	+650
			削減率	—	+16.5%
	LPガス 使用量	可能な 限り削減	使用量(kg)	3,619	5,386
			削減量	—	+1,767
			削減率	—	+48.8%

3.具体的な取組

(1) 省エネルギー対策	
ア 公共施設の省エネルギー化	
①	庁舎等公共施設の照明設備をLED化するなど、省エネ機器への切替え・導入を促進する。
②	外壁・建具等の高断熱・高气密化を推進する。(断熱パネルの設置、複層ガラスの導入など)
③	空調設備の導入・更新にあたっては、省エネ機器の導入等により節電や高効率化を図るなど、環境負荷の低減を促進する。
④	施設の新築・建替え・改修の際にはZEB化の検討を行うなど、省エネ施設への転換を図る。
イ 再生可能エネルギーの導入促進	
①	地域新電力会社と連携し、町有施設・町有地への太陽光発電設備の導入を推進し、脱炭素社会の実現に向けてクリーンエネルギーの利用を促進する。その他にも、風力・小水力・バイオマスによる発電など、クリーンエネルギーの有効利用を検討する。
②	町有施設において、再エネ比率の高い電力を積極的に調達する。
ウ 自動車燃料使用量の削減	
①	公用車保有台数の見直しを行うとともに、電動車(電気自動車・ハイブリッド車等)へ10台以上の転換を目指す。
②	エコドライブを実施する。(アイドリングストップ等)
③	遠距離移動の際は、公共交通機関を積極的に利用する。
④	効率的な乗合いに努める。
⑤	車両の点検・整備を適正に行う
⑥	会議のオンライン参加を活用し、移動に伴う燃料使用の抑制を図る。
エ 電気使用量の削減	
①	①室内の冷房使用は室内温度28℃以上又は湿度70%以上の時とし、温度設定は27℃とする。 暖房使用は室内温度17℃以下の場合とし、温度設定は20℃とする。
②	②エアコンを利用する際には、隣接する課と連携し、窓を閉めたりブラインドを降ろしたりするなど利用効率を高める。
③	③夏期のクールビズ、冬期のウォームビズを推進する。
④	④ノー残業デー(一斉定時退庁日)の実施等、時間外勤務抑制に取り組む。
⑤	⑤昼休みは事務に支障のない限り消灯する。また、夜間についても、必要最低限の範囲とし、それ以外は消灯を徹底する。
⑥	⑥電気製品を長時間使用しない時は主電源を消すか、コンセントを抜く。
⑦	⑦O A 機器などの電気製品等の新規導入・更新の際には、省エネ機器を導入する。
(2) 省資源対策	
ア 紙類使用量の削減	

①タブレットやアプリケーションの積極的な活用、書かない窓口化の推進等により、ペーパーレスに努める。
②会議に伴う資料等については、必要最低限の量とする。
③両面印刷・両面コピーを徹底する。
④片面使用済み用紙の裏面利用や集約印刷を積極的に利用する。
⑤区長宛て配布物の内容や、各種パンフレットのデジタル配信など、紙使用量削減に向けた見直しを行う。
イ ごみの排出量の削減
①使用済みの封筒やファイル等の事務用品の再使用を行う。
②紙類・プラスチックなどの分別によるリサイクルを推進するなど、4 R運動を意識した行動をとる。
③生ごみについては、水切りを十分に行う。
ウ 廃棄物の発生抑制及びリサイクルの推進
①資源ごみ（プラスチック・ペットボトル・ペットボトルのキャップ・トレイ・金属類・びん類・紙類等）のリサイクルを積極的に実施する。
②「マイボトル・マイ箸運動」に積極的に取組み、ペットボトルや割り箸などの廃棄抑制を図る。
③物品の購入の際については、リサイクル可能な製品を優先的に購入する。
④コピー機やプリンター等のトナーカートリッジは、業者による回収リサイクルを徹底する。
(3) その他の対策
ア 公共交通機関の積極利用
①勤務日の通勤及び休日の移動において、公共交通機関を積極的に利用し、CO2 排出量の抑制を図る。
イ 緑化の推進
①敷地内の緑化を積極的に実施する。
②建物の屋上・壁面・ベランダ等の緑化を推進する。
③できるだけ室内の緑化を推進する。
ウ 環境負荷の少ない製品やサービス及び工事材料の選択
①物品等の購入については、その必要性や必要量を十分に検討し、できる限り環境への負荷が少ない物品の購入に努める。
②施設等の建築・改修にあたっては、用地の選定から設計・施工・運営に至るまで、環境への影響を総合的に検討し、下記の項目について可能な限り導入を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・断熱性や採光、通風に配慮した構造 ・雨水利用、地下浸透に配慮した設備等 ・町（県）産木材の利用や施設用地等の緑化